

大 阪 府 知 事 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

年度 「おおさか木の家」 木材利用促進事業補助金
交付申請書

標記補助金を次のとおり受けたいので、大阪府補助金交付規則第 4 条第 1 項の規定により申請します。

1 住宅の概要

建設地(市町村)		建設地(地番)	
住 宅 区 分	☐ 持家 ☐ 分譲住宅 (いずれかに✓)		
工 法		階 数	階建て
工 事 請 負 契 約 年 月 日 ※	年 月 日		
木 工 事 着 手 予 定 日	年 月 日		
上 棟 予 定 年 月 日	年 月 日		
完 了 予 定 年 月 日	年 月 日		

※ 分譲住宅で建設業者と販売業者が同一の場合など、工事請負契約書が存在しない場合は、建築確認済証（建築確認申請を要しない住宅等の場合は、建築工事届）の日付を記載。

2 補助金交付申請額

区分	木材使用予定数量 (m ³) ※	補助対象経費 (円)	木材積割合 (%) ※
大阪府産材	m ³	円	%
その他の木材	m ³		%
合 計	m ³	円	100.0%

※ 少数第二位を四捨五入して小数第一位まで記載。

補助金交付申請額 (円)	円
--------------	---

3 補助要件の選択

☐ 建築中のノボリ等を掲示
☐ 府民向けのチラシ配布
☐ 住宅見学会の開催 (いずれか 1 つ以上に✓)

4 木材利用に係る CO₂固定予定量 ※

t-CO ₂

※ 大阪府 CO₂森林吸収量・木材固定量認証制度算定基準により算定すること。

様式第 1 号（裏面）

5 担当者連絡先

担当者（役職・氏名） フリガナ			
電話番号		メールアドレス	

6 添付書類

- (1) 構造材・内外装材使用内訳書（様式第 2 号）
- (2) 要件確認申立書（様式第 3－1 号）
- (3) 暴力団等審査情報（様式第 3－2 号）
- (4) 付近見取図
- (5) 各階平面図
※図面に大阪府産材を使用した箇所が分かるよう色で囲ってください。
また、構造材・内外装材使用内訳書（様式第 2 号）の「使用木材部位」欄の番号と対応する番号を記載してください。
- (6) 建築基準法第 6 条第 1 項又は第 6 条の 2 第 1 項の規定による確認済証の写し（建築確認申請を要しない住宅等については、建築基準法第 15 条第 1 項の規定により届け出た建築工事届（ただし、行政機関が受理したことを確認できるもの）の写し）
- (7) 工事請負契約書の写し（ただし、分譲住宅で建築業者と販売業者が同一の場合等、工事請負契約書が存在しない場合は不要。）
- (8) 前号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

様式第 2 号

構造材・内外装材使用内訳書

区分	☐ 予定 ☐ 実績 (いずれかに✓)								
----	---	--	--	--	--	--	--	--	--

	使用木材部位		長さ (mm)	断面寸法 (幅×厚み) (mm)			数量	使用材積 (m³)	樹種	
大阪府産材	構造材	①			×					
		②			×					
		③			×					
		④			×					
		小計								
	内外装材	①			×					
		②			×					
		③			×					
		④			×					
		小計								
	計									
	その他の木材	構造材	①			×				
			②			×				
			③			×				
④					×					
小計										
内外装材		①			×					
		②			×					
		③			×					
		④			×					
		小計								
計										
合計										

※ 必要に応じて行を追加すること

要件確認申立書

大阪府知事 様

私（当団体）は、大阪府補助金交付規則第4条第2項第3号の規定に基づき「おおさか木の家」木材利用促進事業補助金にかかる交付申請を行うにあたり、下記の内容について申立てます。

記

※各項目を確認し、はい・いいえのどちらかを○で囲んでください。

申 立 事 項		
1	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する 暴力団 、同法第2条第6号に規定する 暴力団員 、大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する 暴力団密着関係者 である。 ※「暴力団密着関係者」については、次の2～6も確認してください。	はい・いいえ
2	自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、 暴力団 又は 暴力団員 を利用するなどしている。	はい・いいえ
3	暴力団 又は 暴力団員 に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは間接的に 暴力団 の維持、運営に協力し、若しくは関与している。	はい・いいえ
4	暴力団 又は 暴力団員 であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。	はい・いいえ
5	暴力団 又は 暴力団員 と社会的に非難されるべき関係を有している。	はい・いいえ
6	（事業者においては、）次に掲げる者のうちに 暴力団員 又は上記2～5のいずれかに該当する者がいる。 ・事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をい）、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む） ・支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者 ・営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者 ・事実上事業者の経営に参加していると認められる者	はい・いいえ
7	法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者である。	はい・いいえ
8	公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者である。	はい・いいえ
9	規則第2条第2号イ～ハまでのいずれかの該当の有無等に関して調査が必要となった場合には、大阪府が求める必要な情報又は資料を遅滞なく提出するとともに、その調査に協力し、調査の結果、該当することが判明した場合には、規則第15条に基づき、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消されても、何ら異議の申し立てを行いません。	はい・いいえ
10	間接補助事業者に当該補助事業の全部又は一部を行わせる場合には、当該間接補助事業者が上記各号のいずれかに該当することとなった場合又はいずれかに該当していたことが判明した場合にその旨を直ちに届出ます。	はい・いいえ
11	暴力団等審査情報を、大阪府暴力団排除条例第26条に基づき、大阪府警察本部に提供することに同意する。	はい・いいえ

※「1」～「8」で「はい」に「○」を付けた場合及び「9」～「11」で「いいえ」に「○」を付けた場合は、補助金の支給を受けることはできません。

年 月 日

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

暴力団等審査情報

大阪府補助金交付規則（以下「規則」という。）第 4 条第 2 項第 3 号の規定に基づき、「おおさか木の家」木材利用促進事業補助金にかかる交付申請を行うにあたり、規則第 2 条第 2 号イに該当しないことを審査するため、本書面を提出するとともに、大阪府暴力団排除条例第 26 条に基づき、府警察本部へ提供することに同意します。なお、役員の変更があった場合は、直ちに本様式をもって報告します。

	氏名		生年月日				性別	住所（所在地）
	ｶﾅ（半角）	漢字	元号	年	月	日		
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

該当事項届出書

大阪府知事 様

私（当団体）は、大阪府補助金交付規則第 2 条第 2 号イ～ハに規定する次の各号のうち、第 号に該当する者となったので、本書面を届出ます。

- 1 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する「暴力団」をいう。）
- 2 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する「暴力団員」をいう。）
- 3 暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定する「暴力団密接関係者」をいう。）
- 4 法人にあつては罰金の刑、個人にあつては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から 1 年を経過しない者
- 5 公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 49 条に規定する排除措置命令又は同法第 62 条第 1 項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から 1 年を経過しない者

年 月 日

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者名

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

年度 「おおさか木の家」木材利用促進事業補助金
補助事業変更承認申請書

大阪府補助金交付規則第 6 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の規定により、
補助事業に要する経費の配分の変更
補 助 事 業 の 内 容 の 変 更
の承認を受けたいので、
次のとおり申請します。

	変更事項	変更前	変更後	備 考
変更の内容				
変更の理由				

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

年度 「おおさか木の家」 木材利用促進事業補助金
補助事業中止（廃止）承認申請書

大阪府補助金交付規則第 6 条第 1 項第 3 号の規定により、補助事業の

中止
について承認を受けたいので、次のとおり申請します。

廃止

補助事業の 実施の経過	
中止 の理由 廃止	

様式第 6 号

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

年度 「おおさか木の家」 木材利用促進事業補助金
補助事業遅延等報告書

年 月 日付け大阪府指令 第 号により交付決定の通知があった上記補助事業の遅延等について、大阪府補助金交付規則第 6 条第 1 項第 4 号の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の進捗状況
- 2 補助事業に要した経費
- 3 遅延等の内容及び原因
- 4 遅延等に対してとった措置
- 5 補助事業の遂行及び完了の予定

(注) 遅延等の理由を立証する書類を添付すること。

大 阪 府 知 事 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

年度 「おおさか木の家」 木材利用促進事業補助金
実績報告書

標記補助金を次のとおり受けたいので、大阪府補助金交付規則第 12 条の規定により報告します。

1 住宅の概要

建設地(市町村)		建設地(地番)	
住 宅 区 分	☐ 持家 ☐ 分譲住宅 (いずれかに✓)		
工 法		階 数	階建て
完 了 年 月 日	年 月 日		

2 補助金実績額

区分	木材使用実績数量 (m ³) ※	補助対象経費 (円)	木材積割合 (%) ※
大阪府産材	m ³	円	%
その他の木材	m ³		%
合 計	m ³	円	100.0%

※ 少数第二位を四捨五入して小数第一位まで記載。

補助金実績額 (円)	円
------------	---

3 木材利用に係る CO₂固定実績量 ※

t-CO ₂

※ 大阪府 CO₂森林吸収量・木材固定量認証制度算定基準により算定すること。

6 添付書類

- (1) 構造材・内外装材使用内訳書 (様式第 2 号)
- (2) 大阪府産材の認証証明書類
 - ・大阪府産材認証制度実施要領で定める「大阪府産材トレーサビリティ管理票」(写)
- (3) 納品伝票
- (4) 完成写真
 - ・補助対象部位ごとの木材使用状況等を確認することができるもの
 - ・外観及び内観全体写真

様式第7号（裏面）

（5）木材利用普及啓発に関する周知発信の実施状況が分かるもの

- ・HP 画面の写し
- ・建築中のノボリ等の掲示状況写真
- ・チラシデータ
- ・住宅見学会の実施状況写真

※完了後に開催する場合は、実施予定内容について確認ができるもの)

等

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

年度 「おおさか木の家」 木材利用促進事業補助金
交付請求書

年 月 日付け大阪府指令 第 号により交付決定の通知があった上記補助金
について、「おおさか木の家」 木材利用促進事業補助金交付要綱第 11 条の規定により、下記のと
おり請求します。

記

1 請求金額 円

(内 訳)

補助金確定額	円
今回請求額	円